

令和8年度 第1回

小城市文化財保護審議会

小城市教育委員会

令和8年5月20日(水)

小城市立歴史資料館 研修室

# 令和8年度 第1回小城市文化財保護審議会資料

と き 令和8年5月20日(水) 14:00から  
ところ 小城市立歴史資料館 研修室

## [ 次 第 ]

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 事務局の紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 公開事項の審議
- 6 議 題
  - (1) 令和7年度の文化財保護行政について(事業報告) [公開]
  - (2) 令和8年度の文化財保護行政について(事業計画) [公開]
  - (3) 佐賀県重要文化財の指定について(報告) [公開]
  - (4) 小城市重要文化財の指定について[非公開]
  - (5) その他 [非公開]
- 7 閉 会

[ 事 務 局 ] 小城市教育委員会 文化課  
〒845-0001 小城市小城町158番地4  
TEL 0952-73-8809  
FAX 0952-71-1145  
Mail [bunka@city.ogi.lg.jp](mailto:bunka@city.ogi.lg.jp)

## [ 資 料 目 次 ]

- |   |                         |       |
|---|-------------------------|-------|
| 1 | 令和7・8年度小城市文化財保護審議会委員名簿  | 1     |
| 2 | 令和8年度小城市教育委員会文化行政組織     | 1     |
| 4 | 令和7年度の文化財保護行政について(事業報告) | 2-8   |
| 5 | 令和8年度の文化財保護行政について(事業計画) | 9-11  |
| 6 | 佐賀県重要文化財の指定について         | 12-13 |

[資料1] 令和7・8年度小城市文化財保護審議会委員名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

番号	氏名	専門分野	現職
1	藤口 悦子	歴史・文書	元徴古館副館長（学芸員）
2	竹下 正博	仏教美術・刀剣	佐賀県立博物館 副館長
3	原田 保則	考古	元武雄市教育委員会
4	伊藤 昭弘	歴史・文書	佐賀大学地域学歴史文化研究センター センター長
5	安永 浩	民俗	佐賀県立佐賀城本丸歴史館歴史館 企画学芸課長

[資料2] 令和8年度小城市教育委員会文化行政組織

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎  
 教育部長 池田 博信  
 文化課 課長 田久保 佳寛（資料館長・梧竹記念館長・図書館長兼務）  
 副課長 本村 正剛（文化振興係長兼務）  
 文化財保護係 係長 太田 正和  
 主査 本村 浩二  
 主査 永田 稲男  
 調査員 前田 佳奈子  
 文化振興係 係長 本村 正剛  
 主査 川崎 弥寿博  
 主査 松尾 愛子  
 学芸員 古庄 秀樹

### [資料3] 令和7年度の文化財保護行政について（事業報告）

#### 1 埋蔵文化財調査事業

##### (1) 開発に伴う確認・試掘調査

小城町12件、三日月町12件、牛津町1件、芦刈町1件、 計26件

開発の内容

宅地造成7件、個人専用住宅4件、共同住宅2件、店舗・事務所等4件、  
その他9件



散三本遺跡確認調査



散三本遺跡確認調査トレンチ

##### (2) 下町遺跡1・2区文化財発掘調査（受託事業）

令和5・6年度に実施した発掘調査の報告書作成・刊行

##### (3) 土生遺跡範囲確認調査

5ヵ年計画の3年目

5ヵ所のトレンチを設定

弥生時代中期の土坑や溝跡等（銅鑿・靱の羽口が出土）



土生遺跡調査地点位置図



T5 SD01 (東から)



銅鑿・羽口

(4) 出土遺物の保存処理

一本松古墳群出土の鉄斧、轡、西谷六角遺跡出土の轡、絞具 計4点



## 2 屋根のない博物館事業

### (1) 説明板・案内板の設置

岡本無縫塔（三日月町織島）、丹坂峠古戦場跡（小城町池上）

永林寺（芦刈町中溝）、宇佐神社（三日月町道辺）



令和7年度説明板設置箇所

(3) 市内遺跡発掘調査成果展

おぎを掘る19「豊穡への祈り」

令和7年9月6日（土）～10月19日（日）

来場者数 452人

小城に住んでいた人々が豊穡を願い、収穫に感謝して執り行ったマツリに関連する遺物や、農耕に使用された遺物を紹介。  
 歴史資料館主催の歴史講座では、高島忠平先生が石木中高遺跡出土の土偶について国内最古の力士像であるとの新説を発表。

小城市内遺跡発掘調査成果展 おぎを掘る19

**豊穡への祈り**

小城に住んでいた人々の豊穡を願い、収穫に感謝して執り行ったマツリに関連する遺物や、農耕に使用された遺物を紹介。歴史資料館主催の歴史講座では、高島忠平先生が石木中高遺跡出土の土偶について国内最古の力士像であるとの新説を発表。

会期 令和7年9月6日（土）～10月19日（日）  
 休場日 毎週月曜、9月16日（祝）、9月23日（祝・祭）、10月14日（祝）

開催時間 午前9時～午後5時  
 入場料 無料  
 会場 小城市立歴史資料館 企画展示室  
 〒862-0001 小城市小坂町158-4（佐城跡2階）  
 主催 小城市教育委員会文化課

問い合わせ先  
 小城市教育委員会文化課  
 TEL：0952-73-8809  
 e-mail：hankoukyoku@city.jp

展示チラシ



土生遺跡・生立ヶ里遺跡出土木製品

令和7年度 小城市の歴史講座  
**「小城土生遺跡発見の力士土偶」**  
 小城市内で発見された土偶について新説を発表していただきます。

相模の発掘は「小城」？

講師：高島忠平氏（佐賀女子短期大学名誉教授）

令和7年9月6日（土）

14:00～15:30

場所：歴史資料館 2階研修室

参加費：無料

定員：50名（要申込み）

TEL：0952-73-8809（小城市文化課）

参加者募集!

小城市の歴史講座チラシ



高島先生による展示解説

(4) 土生遺跡公園まつり

親子でデーキャンプ

日 時 令和7年11月8日（土）10：00～16：00

場 所 史跡土生遺跡公園

参加人数 5組20人

貫頭衣に着替え、火おこしや発掘調査に挑戦



火おこし体験



発掘体験

(5) 文化財ウォーキング

小城隕石の落下地点を巡る

日 時 令和7年11月29日（土） 13：30～16：00

参加人数 15人

古文書を手掛かりに隕石の落下地点付近を歩きながら、星巖寺などを訪ねた



ウォーキングチラシ



3 指定文化財維持管理事業

日常的に維持管理が必要な指定文化財の清掃等委託 全11ヵ所14件  
一本松古墳群、星巖寺、玉毫寺、岡本薬師堂、織島神社の楠、  
梧竹観音堂、空山観音三十三体石仏像など

4 国史跡土生遺跡公園維持管理事業

樹木の維持管理委託（剪定・草刈・芝刈・消毒等）  
清掃作業委託（トイレ）、  
機械警備委託（竪穴住居・高床倉庫）

5 小城市文化財保護審議会運営事業

年3～4回開催

第1回 令和7年5月27日（火）14：00～

令和6年度事業報告・令和7年度事業計画、市重文の指定について

第2回 令和7年7月24日（木）14：00～

市重文の指定について[諮問]

第3回 令和8年1月21日（水）14：00～

市重文の指定について[内容検討・答申]

6 小城市重要文化財の指定

令和7年度は「砥川石工道具類」を指定（別添指定調書参照）

指定日 令和8年2月26日



## 7 土生遺跡調査委員会

年2回開催

七田忠昭 委員長（佐賀城本丸歴史館館長）

重藤輝行 委員（佐賀大学芸術地域デザイン学部教授）

山崎頼人 委員（京都府京都文化博物館学芸員）

オブザーバー：県文化財保護・活用室

第1回 令和7年11月13日（木）14：00～

土生遺跡範囲確認調査の計画変更について

令和7年度の調査地点について 現地指導

第2回 令和8年2月12日（木）14：00～

令和7年度の土生遺跡範囲確認調査について（報告）

出土遺物の検討 令和8年度の調査地点について

文化庁調査指導 令和8年3月9日（月）14：00～

（文化庁調査官との日程が合わず別日に設定）

調査指導：文化庁 長調査官



現地指導風景

[資料4] 令和8年度の文化財保護行政について（事業計画）

1 埋蔵文化財調査事業

(1) 開発に伴う確認・試掘調査

開発に先立ち年間20件程度実施予定

下久米遺跡（分譲地造成）、明隅遺跡（共同住宅）

(2) 受託事業

令和8年度は予定なし

(3) 土生遺跡範囲確認調査

5ヵ年計画の4年目

過去の調査内容の再検討、調査地点の選定、確認調査を予定

(4) 出土遺物の保存処理

番号	遺跡	器種	寸法(縦×横×厚)mm	重量(g)	報告書等掲載	図版	備考	保存処理
99	桜岡遺跡 表採	細型銅剣	83×13×7		小城町調査研究報告書第3集	図5-19		R8
100	峰山 表採 時期不明	耳環	21×22×3		-	-		R8
161	西谷六角遺跡 ST002 羨道	馬具 轡	鏡板80×60		小城町文化財調査報告書第11集	図21-85		R8
163	西谷六角遺跡 ST002 羨道	馬具 轡 銜	148×17		小城町文化財調査報告書第11集	図21-87		R8
164	西谷六角遺跡 ST002 羨道	馬具 轡 引手金具	44×22		小城町文化財調査報告書第11集	図21-88		R8
165	西谷六角遺跡 ST002 羨道	馬具 轡 引手金具	70×23		小城町文化財調査報告書第11集	図21-89		R8
166	西谷六角遺跡 ST002 羨道	馬具 轡 引手金具	62×31		小城町文化財調査報告書第11集	図21-90		R8
327	西谷六角遺跡 ST003 羨道	馬具 轡 銜	33×40		小城町文化財調査報告書第11集	図39-251		R8
328	西谷六角遺跡 ST003 羨道	馬具 絞具	98×50×9	53	小城町文化財調査報告書第11集	図39-252	一部欠損	R8
664	土生遺跡確認調査 T5 SD01 2層 20251113	銅鑿	46×4×4					R8



(5) 報告書の作成

市内遺跡確認調査（令和3年度～7年度、土生遺跡19・20次）

令和9年3月刊行予定

2 屋根のない博物館事業

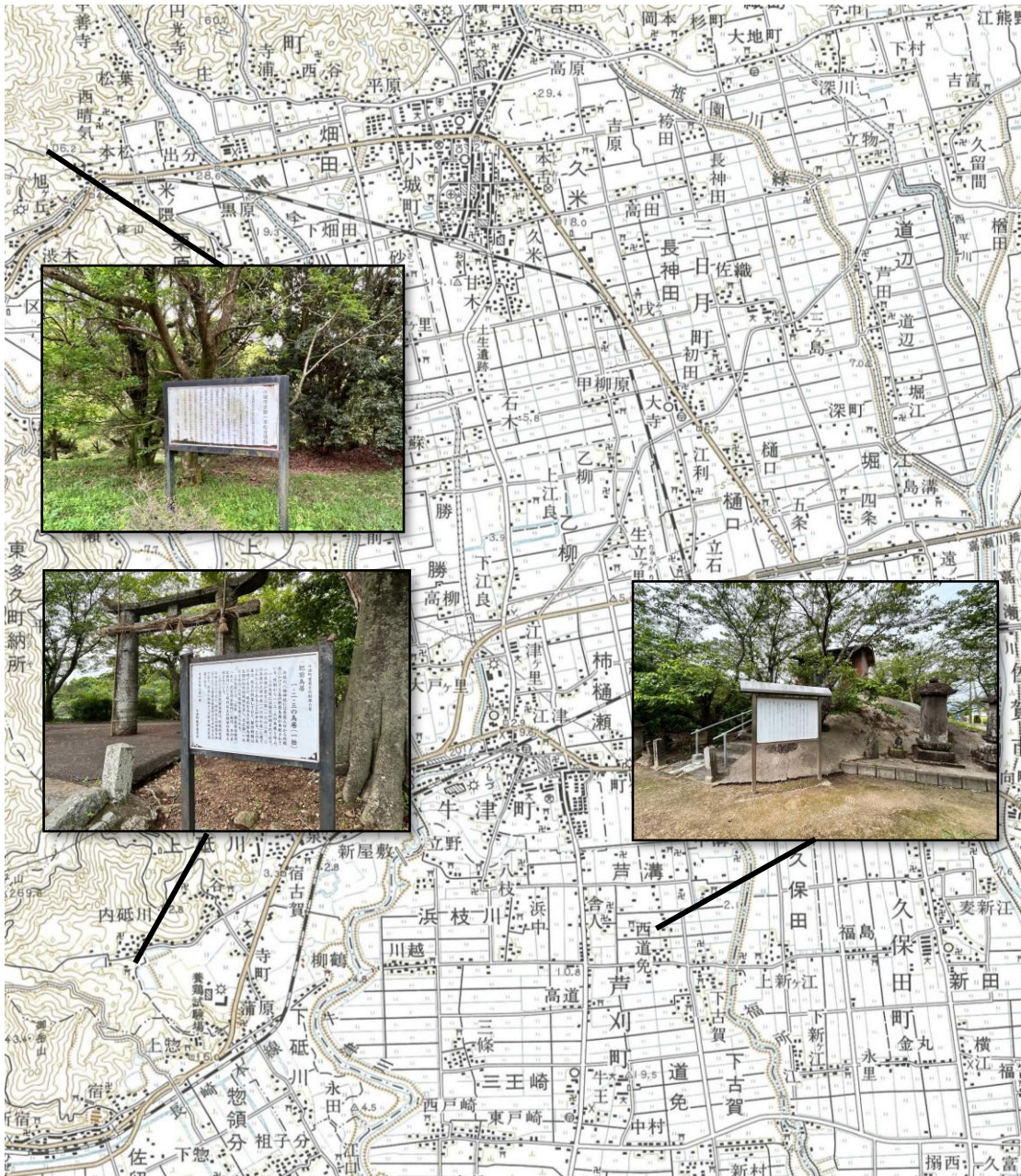
(1) 説明板・案内板の設置

説明板

一本松古墳群（小城町栗原）

万部塔（芦刈町西道免）

内砥川八幡社肥前鳥居（牛津町内砥川）



令和7年度説明板設置予定箇所

(2) 市内遺跡発掘調査成果展

おぎを掘る20 「展示会名未定」

会 期 令和8年9月5日(土)から10月18日(日)を予定

展示資料 下町遺跡1・2区出土遺物

土生遺跡範囲確認調査での出土遺物(土器、銅鑿、羽口等)

令和7年度保存処理遺物ほか

(3) 土生遺跡公園まつり2026

日 時 令和8年11月上旬から中旬の土曜日

10:00~16:00を予定

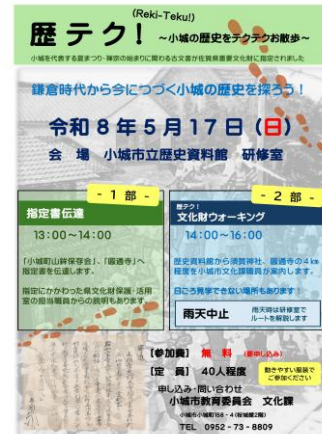
(4) 文化財ウォーキング

「歴テク!~小城の歴史をテクテクお散歩~」

日 時 令和8年5月17日(日) 13:00~16:00

指定書伝達+文化財ウォーキング

歴史資料館~須賀神社~圓通寺



3 指定文化財維持管理事業

日常的に維持管理が必要な指定文化財の清掃等委託 全11カ所14件

一本松古墳群、星巖寺、玉毫寺、岡本薬師堂、織島神社の楠、

梧竹観音堂、空山観音三十三体石仏像など

4 国史跡土生遺跡公園維持管理事業

樹木の維持管理委託(剪定・草刈・芝刈・消毒等)

清掃作業委託(トイレ)、

機械警備委託(竪穴住居・高床倉庫)

北側側溝付替工事(要国史跡現状変更申請)

5 小城市文化財保護審議会運営事業

年3~4回開催

第1回 令和8年5月20日(水) 14:00~

第2回 令和8年7月下旬 14:00~

指定文化財の諮問、内容検討

第3回 令和8年11月中旬 14:00~

指定調書(案)の検討

第4回 令和8年1月下旬 14:00~

答申

6 土生遺跡調査委員会

年2回開催予定

第1回 令和8年11月中旬から下旬に開催予定

第2回 令和9年1月中旬から下旬に開催予定

[資料5] 佐賀県重要文化財の指定について

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
2	佐賀県重要文化財（古文書） 圓通寺文書 一三点 <small>えんつうじもんじょ</small>	[所有者] 圓通寺 [所在の場所] 小城市小城町松尾 3832 番地（圓通寺）/小城市小城町 158 番地 4（小城市立歴史資料館）
	<p>圓通寺は、白雉元年(650)創建の小城市最古級の寺院である三箇寺を前身とする。天台宗の三間寺となったのち、宋の高僧で臨済宗大覚派の祖である蘭溪道隆に師事した三間寺の僧、若訥宏辯によって天台宗から臨済宗に改められた。</p> <p>圓通寺文書のうち蘭溪道隆の偈と弘長2年(1262)の書状は、日本伝来以降、特に九州における臨済宗の教圏拡大状況を示し重要である。遺偈の伝わる若訥宏辯の法燈は大覚派内で高く評価され、元弘4年(1334)に後醍醐天皇から当知行安堵の綸旨が下され、貞和6年(1350)には鎌倉建長寺・京都南禅寺に並ぶ「三間山圓通興国禅寺」の称号を授かったことから、朝廷より特別な尊崇と保護を受けたことが分かる。なお、正安3年(1301)の後宇多上皇の院宣は、寺号「圓通寺」の初見である。</p> <p>圓通寺は千葉氏や九州探題の一色氏・今川氏からも保護を受けた。千葉氏は寄進状や裁許状を発給し、一色氏や今川氏は九州探題就任直後に境内保護の禁制を与えた。千葉氏は文永11年(1274)、弘安4年(1281)の蒙古襲来で西遷した東国御家人で、千葉宗胤の時に圓通寺の開基となり、建長寺を模した七堂伽藍や、当代一流の仏師湛康、湛誉の手による木造持国天立像・木造多聞天立像（佐賀県重要文化財）を寄進して天皇ならびに将軍家、肥前千葉氏の繁栄、小城郡の安穩を祈願した。</p> <p>このように、圓通寺文書は、中世にかけて圓通寺が日本仏教の主要宗派や在地社会に大きな影響を与え、天皇家や在地領主とも関係を深めた重要な存在であった様子を示している。</p> <p>先に佐賀県重要文化財に指定された木造持国天立像、木造多聞天立像と併せて、中世日本の地域社会における宗教・政治・経済・文化を知る上でも第一級の歴史資料であることから、佐賀県重要文化財に指定し、その保存及び活用を図るものである。</p>	<div data-bbox="561 1550 906 1765" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="949 1621 1230 1753" data-label="Caption"> <p>「千葉宗胤寺領寄進状」            弘安六年(1283)            圓通寺所蔵            (東京大学史料編纂所撮影)</p> </div>

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
3	佐賀県重要無形民俗文化財（風俗慣習） お ぎ ぎ お ん や ま ひ き ょ う じ <b>小城祇園の山挽行事</b>	[保持団体] 小城町山鉾保存会（横町区・上町区・中町区・下町区） [所在の場所] 小城市小城町松尾（須賀神社） 小城市小城町松尾・岩蔵（横町区） 小城市小城町（上町区・中町区・下町区）
	[指定の理由] 小城祇園の山挽行事は、須賀神社（旧祇園社）の祇園会に際して行われる民俗行事である。「山鉾」または「ヤマ」と呼ばれる3台の挽山が上町・中町・下町を巡行する。 本行事は、本祭前日までに行われる人形製作や市内約50地区からの資材奉納、山起し、横町区による浮立奉納、本祭当日の人形飾り、本祭での山挽、本祭後の山崩しなどから構成される。 寛政12年（1800）に編纂された小城藩の藩政記録『元茂公御年譜』によれば、正和5年（1316）に下総国から小城に下向した千葉胤貞が京都祇園社の分霊を祀り、祇園川沿いで山挽を行ったことが始まりとされる。 寛永年間（1624～1645年）に小城藩主導の下、2台の山鉾で巡行していたことが『小城藩日記』や『元茂公御年譜』に記されている。 天保14年（1843）に農村復興政策「郷内再興」が施行されたことで中断されたが、佐賀新聞の記事により明治16年（1883）になってから山挽の再開が確認できる。再興の中心となったのは須賀神社の氏子や上町・中町・下町の町民であり、この時に確立された3台での挽山体制が現在に伝わる。 3台の山鉾のうち、上町・中町の2台は屋台形で、下町は軍事設備の井楼に似た構造である。特に下町の山鉾は釘を用いず竹・藁・縄・葛で造りあげるなど、他地域の山鉾には見られない特徴がある。 民俗芸能や行事の起源は不明瞭であることが多い中、本行事は小城藩の藩政記録に記されるなど、歴史的背景が明確である。また、旧佐賀藩領内で山挽行事が現存し伝承されている例は極めて少なく、佐賀県において貴重な伝承事例として評価できる。	

